

金融 EDI 情報として格納すべき商流情報の整理について

平成 28 年 12 月 22 日

経済産業省

中小企業庁

1. 整理の前提

本会議では商流 EDI の効率的かつ効果的な利活用等に向け、企業間決済に関する銀行間の電子的情報交換（国内送金等）に商流情報（商取引に関する情報）を付加する金融 EDI における商流情報等のあり方について検討を実施してきた。

本整理案においては全銀協において検討が進められている金融・IT ネットワークシステムにおけるフォーマットが確定していないことから所謂 EDI 情報欄以外への記載となる可能性があるが、広い意味の EDI 情報として産業界が活用を考えている項目を整理した。現状で既に代替可能と思われる項目が EDI 情報欄以外に存在すると思われる項目については後述する。

また、本整理はこれまで EDI 情報を活用したことがない事業者が多数存在することを念頭に項目を区分し、そのような事業者でも利用することで比較的少ない手間で業務の効率化を図れるであろう項目を「最低限必要な項目」として整理した（金融・IT ネットワークシステムにおける「中小企業等が簡便に利用できる仕組み」の検討にあたっては、「最低限必要な項目」を踏まえることが期待される。）。その他には既に EDI 情報を活用している事業者からの要望に沿った形で「IT 化推進による事務合理化に必要なと思われる項目」、「利用可能とすべき項目」として整理を実施している。これら項目については今後、金融・IT ネットワークシステムの利用者として想定される中小企業・小規模事業者を含めた事業者のニーズに応じて随時見直しが行われることが必要である。

なお、中小企業・小規模事業者が、取引先から「最低限必要な項目」以外の項目を XML 電文に付加することを強いられることがないよう関連法令や運用等による対応も含めた検討が今後期待されるほか、社会的な混乱を回避するために、中小企業・小規模事業者等への本整理および利用方法について周知に向けた検討が求められる。

2. 項目の整理（XML 電文として各項目は複数の情報を記入できることが前提）

○管理上利用する項目

- ・業界区分
- ・データ区分

○最低限必要な項目

- ・支払通知番号（※1）
- ・支払通知発行日（※1）
- ・請求書番号（※2）
- ・支払人企業法人コード（※3）

（※1）支払対象債務・支払日・支払金額・支払方法（振込か電債か）を通知する文書に付すもの。
該当する文書が存在しない場合は記載せず、金融機関側で自動付番（振込みの際に使われている既存の受付番号等を利用）。

（※2）請求書（ないしそれに類する書類）を発行していない場合は記載不要

（※3）法人マイナンバーを持たない事業者（個人事業主等）については記載不要

○IT 化推進による事務合理化に必要と思われる項目

- ・受取人企業法人コード
- ・請求先企業名
- ・請求先企業法人コード
- ・支払金額（明細）
- ・税額
- ・税区分
- ・税率

○利用可能とすべき項目

- ・支払番号
- ・受取人企業連絡先電話番号
- ・支払人企業連絡先電話番号
- ・請求先連絡担当者
- ・請求先連絡先部門
- ・請求先電話番号
- ・行番号
- ・発注番号

- ・受注番号
- ・単価
- ・数量
- ・納入番号
- ・納入日時
- ・製品コード
- ・製品名
- ・支払内容
- ・契約名
- ・締日
- ・入金予定日
- ・納品伝票番号
- ・請求書発行日
- ・金額相殺理由コード
- ・相殺金額
- ・受取人企業名 (※4)
- ・支払人企業名 (※4)
- ・支払合計金額 (※4)
- ・支払日時 (※4)

(※4) XML 電文移行対象取引 (予定) に、下表に示すように既に代替可能と思われる項目が存在するため、EDI 情報欄への記載不要との整理が可能と考えられる項目。

	今回整理案	XML 電文移行対象取引 (代替候補案)		
		総合振込	振込入金通知	入出金取引明細
項目名	受取人企業名	受取人名	口座名	口座名
	支払人企業名	振込依頼人名	振込依頼人名	振込依頼人名
	支払合計金額	振込金額	金額	取引金額
	支払日時	取組日	勘定日、起算日	勘定日、預入・払出日

以上

(参考1) 委員一覧
(敬称略・所属名各五十音順)

【委員】

イオンアイビス株式会社
株式会社 NTT データ
花王株式会社
公益社団法人経済同友会
小島プレス工業株式会社
一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会
一般社団法人新経済連盟
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会
日本商工会議所
富士通株式会社
武州工業株式会社
一般財団法人流通システム開発センター

【オブザーバー】

金融庁 総務企画局 企画課 信用制度参事官室
農林水産省 経営局 金融調整課
一般社団法人全国銀行協会
日本銀行 金融機構局 金融高度化センター
一般社団法人日本経済団体連合会

【事務局】

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課
中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
中小企業庁 事業環境部 金融課

以上

(参考2) 各データ項目と国連 CEFACT の情報項目番号の対応関係

○管理上利用する項目

- ・業界区分 (情報項目番号 : UN01005486/UN01005472)
- ・データ区分 (情報項目番号 : UN01005481/UN01005472)

○最低限必要な項目

- ・支払通知番号 (情報項目番号 : UN01008372)
- ・支払通知発行日 (情報項目番号 : UN01008376)
- ・請求書番号 (情報項目番号 : UN01005580)
- ・支払人企業法人コード (情報項目番号 : UN01008795/UN01005756/UN01005757)

○IT 化推進による事務合理化に必要なと思われる項目

- ・受取人企業法人コード (情報項目番号 : UN01008794/UN01005756/UN01005757)
- ・請求先企業名 (情報項目番号 : UN01008586/UN01005756/UN01005759)
- ・請求先企業法人コード (情報項目番号 : UN01008586/UN01005756/UN01005757)
- ・支払金額 (明細) (情報項目番号 : UN01008478)
- ・税額 (情報項目番号 : UN01005833)
- ・税区分 (情報項目番号 : UN01005834)
- ・税率 (情報項目番号 : UN01005836)

○利用可能とすべき項目

- ・支払番号 (情報項目番号 : UN01008498)
- ・受取人企業連絡先電話番号 (情報項目番号 : UN01005860)
- ・支払人企業連絡先電話番号 (情報項目番号 : UN01005860)
- ・請求先連絡担当者 (情報項目番号 : UN01005720)
- ・請求先連絡先部門 (情報項目番号 : UN01005721)
- ・請求先電話番号 (情報項目番号 : UN01005860)
- ・行番号 (情報項目番号 : UN01008833/UN01008361/UN01008363)
- ・発注番号 (情報項目番号 : UN01005580)
- ・受注番号 (情報項目番号 : UN01005580)
- ・単価 (情報項目番号 : UN01005792)
- ・数量 (情報項目番号 : UN01011464)
- ・納入番号 (情報項目番号 : UN01005627)
- ・納入日時 (情報項目番号 : UN01005628)

- ・製品コード（情報項目番号：UN01005813）
- ・製品名（情報項目番号：UN01005815）
- ・支払内容（情報項目番号：UN01005560）
- ・契約名（情報項目番号：UN01005589）
- ・締日（情報項目番号：UN01012129）
- ・入金予定日（情報項目番号：UN01012130）
- ・納品伝票番号（情報項目番号：UN01008733/UN01008361/UN01008363）
- ・請求書発行日（情報項目番号：UN01005582）
- ・金額相殺理由コード（UN01011095/UN01011098）
- ・相殺金額（UN01011095/UN01011101）
- ・受取人企業名（情報項目番号：UN01008794/UN01005756/UN01005759）
- ・支払人企業名（情報項目番号：UN01008795/UN01005756/UN01005759）
- ・支払合計金額（情報項目番号：UN01008471）
- ・支払日時（情報項目番号：UN01008500）

以上